

医企第1893号
令和6年12月11日

各関係団体会長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長
(公 印 省 略)

医療機能情報提供制度に係る令和6年度定期報告について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、すべての病院、診療所及び助産所（以下、「医療施設」という。）の管理者は、医療法第6条の3に基づき、年1回以上の定期的な報告（定期報告）を都道府県知事に行うこととされています。

また、昨年度からは、医療施設における「医療機能情報」を医療機関等情報支援システム（G-MIS）にご報告いただき、当該報告内容を医療情報ネット（ナビィ）において公表しております。

つきましては、別紙のとおり令和6年度定期報告を行う予定ですので、ご承知おきください。

<参考>

- 本県HP「医療法に基づく報告（医療機能情報提供制度）について」
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f4581/index.html>

問合せ先
法人指導グループ 本村
電話：045-210-1111 内線4870

令和6年度医療機能情報提供制度に係る定期報告の実施について

(1) 報告時期

受付開始 令和7年1月6日(月)

報告期限 令和7年2月28日(金)

(2) 実施スケジュール

	インターネット報告施設	紙媒体報告施設
12/16(月)	定期報告事前案内一斉メールを送信	
12/20(金)	令和5年度定期報告未報告施設あて、定期報告の開始案内(ハガキ)を送付	
12/23(月)		調査票等を送付(委託業者実施)
1/6(月)	【定期報告 開始】	
	報告案内一斉メールを送信	調査票代行入力 開始(委託業者実施) サポートデスク 開始(委託業者実施)
2月上旬	未報告施設あて一斉メールを送信	未報告施設あて報告依頼(ハガキ)を送付 (委託業者実施)
2/28(金)	【定期報告 報告期限】	
3/1(月)	医療情報ネット(ナビィ)での公表開始	
3/14(金)		調査票代行入力 終了(委託業者実施) サポートデスク 終了(委託業者実施)

※状況によっては、日程が前後する可能性があります。

(3) サポートデスク(委託業者: 日本通信紙株)

電話番号: 045-900-6130

メールアドレス: supportdesk@r6teikihoukoku-kanagawa.com(ユーザ名照会のみ対応)

受付期間: 令和7年1月6日(月)から令和7年3月14日(金)まで

(メールによるユーザ名照会は令和6年12月16日(月)から令和7年3月14日(金)まで)

受付時間: 9:00から17:00まで(土・日・祝日を除く)

以上